

2021年6月25日

株主各位

千葉県美浜区幸町二丁目1番2号

株式会社 千葉興業銀行

取締役頭取 梅田 仁 司

第99回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第99回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第99期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告、計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第99期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に青柳俊一、梅田仁司、松丸隆一、立野嘉明、神田泰光、白井克己、戸谷久子、山田英司、杉浦哲郎の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、戸谷久子、山田英司、杉浦哲郎の各氏は社外取締役であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に加藤重人、横山均の各氏が再選、菊川隆志氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、菊川隆志氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に米倉偉之氏が選任されました。
なお、米倉偉之氏は、社外監査役の補欠であります。

第5号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
承認可決された変更後の定款は、次のとおりであります。

1. 変更の理由

- (1) 昨今のコーポレートガバナンスの高度化を背景とした社外役員の増加に加え、コロナ感染拡大を機とした働き方の変化やBCP発生時の通信遮断環境下における取締役会開催など、取締役会の運営の一層の効率化を図ることを目的に、今般「取締役会の決議の省略」（いわゆる「書面開催」等）を導入することとするため、第40条（取締役会の決議）の一部を変更し、併せて将来的に取締役会の電磁的記録を導入する際に備え、第41条（取締役会の議事録）を追加いたしました。
- (2) 上記の規定の追加に伴い、条数等の変更を行いました。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

変 更 前	変 更 後
第1章 総 則 第1条～第5条（条文省略）	第1章 総 則 第1条～第5条（現行どおり）
第2章 株 式 第6条～第10条（条文省略）	第2章 株 式 第6条～第10条（現行どおり）
第2章の2 優先株式 第11条～第23条（条文省略）	第2章の2 優先株式 第11条～第23条（現行どおり）
第3章 株主総会 第24条～第30条（条文省略）	第3章 株主総会 第24条～第30条（現行どおり）
第4章 取締役および取締役会 第31条～第39条（条文省略）	第4章 取締役および取締役会 第31条～第39条（現行どおり）

変 更 前	変 更 後
<p>第40条（取締役会の決議） 取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもってする。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p>第41条（条文省略） 第5章 監査役および監査役会 第42条～第49条（条文省略） 第6章 計算 第50条～第53条（条文省略）</p>	<p>第40条（取締役会の決議） 取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもってする。</p> <p><u>2 前項にかかわらず、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、議決に加わることができる取締役の全員が書面または電磁的記録により当該提案に同意し、かつ監査役が異議を述べないときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u></p> <p><u>第41条（取締役会の議事録）</u> 取締役会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成し、出席した取締役および監査役は、これに署名もしくは記名押印し、または電子署名を行う。</p> <p>第42条（現行どおり） 第5章 監査役および監査役会 第43条～第50条（現行どおり） 第6章 計算 第51条～第54条（現行どおり）</p>

第6号議案 取締役の報酬額改定の件
 本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額200百万円以内に改定することといたしました。
 なお、取締役の報酬額に使用人兼務取締役の使用人としての給与および賞与は含まないものとし、支給時期や個別の報酬額は、取締役会に一任することといたしました。

第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件
 本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、本議案は「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（令和二年法務省令第52号）の施行に伴い、株式報酬型ストックオプション等に関する株主総会決議事項が明確化されたことを踏まえ、改めて、株式報酬型ストックオプションの具体的な内容につき承認をお願いし、承認可決されたものであり、株式報酬型ストックオプションの具体的な内容について、実質的な変更を加えるものではございません。

以 上

取締役については、本総会終了後開催された取締役会の決議により、監査役については、本総会終了後開催された監査役会の決議により、次のとおりとなりました。

取締役会長（代表取締役）	青柳俊一
取締役頭取（代表取締役）・CEO	梅田仁司
取締役副頭取（代表取締役）・COO	松丸隆一
専務取締役	立野嘉明
常務取締役	神田泰光
常務取締役	白井克己
取締役（社外取締役）	戸谷久子
取締役（社外取締役）	山田英司
取締役（社外取締役）	杉浦哲郎
常勤監査役	加藤重人
常勤監査役	横山均
監査役（社外監査役）	坂本淳一
監査役（社外監査役）	菊川隆志

配当金のお支払について

配当金につきましては、次のいずれかの方法によりお支払申しあげます。

1. 配当金領収証によりお受け取りの方
同封の「配当金領収証」記載のお支払い方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局等の窓口にてお受け取りください。
※次回より口座振込をご希望の場合は、お取引の証券会社にてお手続きください。
2. 口座振込をご指定の方
同封の配当金関係書類をご確認ください。